

令和3年(2021年)6月21日

立地企業 各位
入居企業 各位

札幌市エレクトロニクスセンター指定管理者
一財) さっぽろ産業振興財団
理事長 秋元 克広
(担当: 山下、藤原/011-807-6000)

新型コロナウイルス感染対策に係る
札幌市エレクトロニクスセンターの利用休止(貸し会議室)期間延長について
(おしらせ)

これまで北海道に出されておりました、緊急事態宣言は令和3年(2021年)6月20日に解除となりましたが、引き続き感染拡大が懸念される状況にあることから、「まん延防止等重点措置」の適用がなされ、その期限が令和3年(2021年)7月11日までとなりました。

つきましては、現在利用休止としております会議室、研修室、講堂の利用休止期間を、令和3年(2021年)7月11日まで延長し、引き続き感染拡大防止対策の実施を継続致しますので、何卒ご理解ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

記

(1) 施設の利用制限について

- ・ 会議室(A~F)、研修室、講堂については、令和3年(2021年)7月11日(日)まで、利用休止を延長致します。

(2) 多目的ホール以外の一般開放エリア

- ・ 飲食は禁止と致します(飲食は1階多目的ホールのみ可能です)。

(3) 多目的ホール

- ・ 現在設置している、テーブルと椅子は移動せず、少人数・短時間での使用にご協力ください。
- ・ 対面にならないよう着席されますようお願い致します。
- ・ 飲食時の会話を控え、飲食時以外のマスク着用をお願い致します。

(4) 入室時の手指消毒の徹底及び室内換気と接触頻度の高い箇所の消毒

- ・ 入口に非接触型消毒液噴射器を設置しております。入退館時には必ずご使用ください。
- ・ 非接触型体温計も設置しております。体調が思わしくないと感じられた際には、入館を控えていただきますようお願い致します。
- ・ 技術開発室をご利用の皆様におかれましては、定期的な換気の実施、接触頻度の多い箇所(ドアノブ、各種スイッチ、事務機器など)のこまめな消毒をお願い致します。

(5) 1階喫煙室

- ・ 利用者人数定員6名の厳守をお願い致します(定員を超える際には、入室をご遠慮願います)
- ・ 喫煙室内では、間隔を開け、着席での喫煙とし、会話は控えてください。

(お守りいただけない場合は、利用休止となる場合がございます)

引き続き、皆様のご理解とご協力をお願い致します。

以上